

2022年6月22日

お客さま各位

株式会社 名古屋銀行

## 「テレホン残高照会サービス」取扱終了に伴う規定改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

名古屋銀行では、2022年9月30日をもってテレホン残高照会サービスの取扱いを終了することに伴い、下記の通り「名古屋銀行キャッシュカード規定」を改定いたします。

なお、改定後の新規定は、改訂前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

### 記

#### 1. 対象となる規定

「名古屋銀行キャッシュカード規定」

#### 2. 改訂日

2022年10月1日より

#### 3. 改訂内容

「名古屋銀行キャッシュカード規定」について、以下下線部を削除します。

#### 名古屋銀行キャッシュカード規定（抜粋）

##### 17. 残高照会

(1) 預金機、支払機または振込機を使用して残高を照会するときは、預金機、支払機または振込機にカードを挿入し、届出の暗証を操作手順に従って操作してください。

(2) プッシュホンを使用して残高を照会するときは、届出の暗証、科目・口座番号等を操作手順に従って操作してください。

(3) プッシュホンによる残高照会では、代理人カードの暗証は使用できません。

以上